

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年11月 8日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	500kV超高圧開閉所(4号機OFケーブル油槽室前)において、天井部から雨漏れが認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、機器への被水なし、拡大防止処置として雨水受けを設置。	GⅢ	
2	1号機	500kV超高圧開閉所(開閉所電源室)において、天井部から雨漏れが認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、機器への被水なし、拡大防止処置として雨水受けを設置。	GⅢ	
3	1号機	500kV超高圧開閉所(南東側エリア)において、天井部から雨漏れが認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、機器への被水なし、拡大防止処置として雨水受けを設置。	GⅢ	
4	3号機	換気空調系原子炉建屋給気ダクト(屋外)において、給気ダクト全体に塗装剥離及び一部分に腐食が認められたため、当該ダクトを点検・修理。	GⅢ	